

第5回委員会	
開催概要	H18.9.25

## 開催概要及び議事録概要版

<b>件名</b>	第5回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
<b>日時</b>	平成18年9月25日(月) 18:00～20:15	
<b>場所</b>	奈良市庁舎北棟6階 第22会議室	
<b>出席者</b>	<b>委員</b>	郡寫孝委員長、今井範子、岡本志郎、片山信行、木内喜久子、阪本昌彦、佐藤真理、竹内寛、田中啓義、田中幹夫、坊忠一、前迫ゆり、三浦教次、森住明弘、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久
	<b>事務局</b>	豊田部長、大福参事、北林参事、中村課長、堀内工場長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、棚田主任、平木主任
	<b>コンサル</b>	館田剛志、大木雄介
<b>記録作成者</b>	奈良市施設課	
<b>配布資料</b>	<p>報告資料 「都市ごみの焼却・埋立処理の概観」</p> <p>資料3 第4回策定委員会開催概要及び議事録概要版</p> <p>資料4 ごみ焼却施設の候補地選定について（素案） 4-1～4-6</p> <p>資料5 他都市の視察について（素案）</p> <p>資料6 「奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会」の資料提供について（素案）</p> <p>参考資料1 奈良市並びに奈良市土地開発公社保有地の調査 1-1～1-4</p> <p>参考資料2 広域候補地抽出マップの拡大図面（縮尺 1/25,000）</p>	
<b>会 議 内 容</b>		
<p>1. 部長挨拶</p> <p>2. 報 告 「都市ごみの焼却・埋立処理の概観」 渡邊 信久委員</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 第4回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) ごみ焼却施設の候補地選定について</p> <p>(3) 他都市の施設視察について</p> <p>(4) 策定委員会の資料提供について</p> <p>(5) 今後の開催日程について</p> <p>閉 会</p>		

第5回奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会 [議事録概要版]

会議内容	
豊田部長	1. 部長挨拶
渡邊委員	2. 報告 「都市ごみの焼却・埋立処理の概観」
郡鳶委員長	3. 議事 (1) 第4回策定委員会議事録概要版の確認 ● 第4回の策定委員会議事録概要版の確認について、ご意見がないということ でよろしゅうございますでしょうか。はい、よろしければ、後程決裁させて頂 きたいと思います。
郡鳶委員長	(2) ごみ焼却施設の候補地選定について ● 参考資料ですが、現状これは空地の状態というように理解してよろしいんで しょうか。
事務局(吉住)	● はい、今回四箇所ということで、お示しさせて頂いた所につきましては、現 状は空地と言ったらおかしいですけど、まだ土地利用までにはいっておりま せん。
三浦委員	● どの地域にどんな土地があって、有力な候補地になり得るといふマップを見 せて頂いている訳ですが、今の条件以外に煮詰めていかなきゃいけないよう な問題等もありますし、ここの土地ありきというふうなことが先行してしまいま すと、その地域においても非常に抵抗があるかと思えますから、もう少しその 辺のどこを時間かけて議論させて頂いたらどうかと思うんです。あまりその地 域名を特定する、あるいはそれが先行するというふうなことを極力ないような 形でご議論をお願いしたいというふうに存じます。
郡鳶委員長	● 具体的にはどういう形でさせて頂いたらいいのか、もう少しご提案ございま したら、よろしくお願ひしたいと思ひます。
三浦委員	● 私は一回目、二回目位でも申し上げましたが、やはりその候補地との話し合 いが必要なんじゃないかなというふうに思ひます。この清掃工場が新しくなる という意義づけはもちろんのこと、嫌悪施設ではないこともアピールしていかな いといけないと思ひます。それとそこの地域の活性化、雇用の問題、農業振 興に何か役立つような形で、条件面をある程度話し合いで整備して、地元の委 員さんにも加わって頂いて、地元の方々とも慎重に議論していったらいいんじ ゃないのかなと思ひます。
田中(啓)委員	● この図面で頂いたのは、ポジティブマップを作成されて、広域の部分を提示 されている。色がついていない部分が候補地になるということは大前提にな

	<p>る。項目表で住宅地群とか地滑り防止区域とかは、狭域マップで検討すると書かれています。これは調査対象範囲が狭いため広域的な検討では適しくいということで、この作業は是非していかねばいけないと思うのですが、それをやるに当たって、調査フローの④の広域候補地区の選定をすると、要するに狭域マップで検討すべき事項を地図上で落とすためには、広域候補地を選定しなければいけないと思います。それを半径1キロ程度というのはどういう根拠でなるのか質問させて頂きたい。具体的にこういう作業をどう進めていくか。</p> <p>図面4の白地の部分が、広域マップ上は候補地になっている。例えば10ヘクタールというのがどの位の範囲なのか。1ヘクタールのところのだいたい四角を囲ってみると、赤丸よりも四分の一位があれば、足りるような位の感覚だと思うんです。白地のところに入っていけば、実は候補地になる訳です。</p> <p>ところが、1キロ半径というと、逆に今度は大きくなります。大きいところを対象にしているような形になると思うのですが、白地の部分の所で狭域マップに落とすべき、住宅だとか地滑り地だとか、白地の所をいくつ抽出していくのか、そこら辺は委員会で議論するということになるのかもしれませんが、狭域マップに移行するところで今後具体的に進めるに当たり、技術的な考え方とか聞いてみたい。</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 白の所が今現在の選定条件の整理の中では、候補地になっておりますので、色がついてる所については、調査対象外とさせて頂きまして、白地の部分をもう少し図面を大きくするとともに、二次選定で、防災面に配慮がある場所とか、そういう新しい条件を載せていって、詳細の検討に入って頂ければというふうに考えております。</li> </ul>
田中（啓）委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域候補地区④のところ半径1キロ程度の選定と書いておられるけど、白い部分については全てやるということで考えてよろしいのか。</li> </ul>
コンサル(館田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的にこの四角いマス一つがA3版、1枚位に思ってください。空地一つに対して、どういう大きさがいいかというのは、今回委員会の方で検討する場だと思うんです。今例えばこういう空地が何箇所かあり、ある程度ボックスを付けさせて頂いて、今度次の条件、道路条件ですとかそういった条件を落とさないで、こっからの絞り込みというのは非常に難しいという状況にあるとご理解頂けたらと思います。</li> </ul>
前迫委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一つはこの2万5千分の1の地図はデジタルマップからですか。紙ベースからですか。</li> </ul>
コンサル(館田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 両方ございます。デジタルでやったのは、国土地理院の方しかないものですか、市町村の方のデータはペーパーベースからです。</li> </ul>
前迫委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1万1で奈良市が作っておられるのをベースにされると。</li> </ul>
コンサル(館田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● GISデータであるのが国土地理院の方の河川とか、道路とかですので、基本的に奈良市の場合、GISデータ化を市がやっている最中で、使えるデータとしてはございません。基本はペーパーベースになりますので、1万1のペー</li> </ul>

<p>前迫委員 事務局（吉住）</p>	<p>パーベースで再度落としをやるという作業になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● この地図はかなり古いですね。</li> <li>● 平成7年位の地図で、新しい地図の校正はしてないです。ただ今年度と来年度で、デジタル化ということで、2千5百分の1の地図を今現在、作業されているんですけども、成果品は今手元に受けることができないということで、先程説明させて頂いたような対応をさせて頂いております。</li> </ul>
<p>前迫委員 事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 二点目が、10ヘクの空地が確保できないところに、ゴルフ場なんかをみんな線を書いてあるんですね。これはもう民有地だから手をつけないということになる訳ですか。</li> <li>● はい、条件の中でゴルフ場につきましては、空地というものの、ゴルフ場として土地利用されていますので削除させて頂いております。</li> </ul>
<p>前迫委員 森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ゴルフ場を最初から除去されることが妥当かなというのは少し地図を拝見して思うところですよ。</li> <li>● 全体を見まして、非常に不適な土地があまりに多すぎます。図面1の桃色の地区、これは第一種だけではなくて第二種の準工業も含んでいるんですか。</li> </ul>
<p>山口委員 コンサル(館田)</p>	<p>準工業地区も含んでいるのであれば、少なくとも工場は建っている訳です。建てられるような所はOKという前提条件を入れて考えないと、あまりに危険視しているような印象になります。むしろそういうところをもう一度見直してみるとということですよ。それからもう一つは、この条件を作る際に、調停でつくられた条件はこれはもう守らざるを得ませんけれども、その他のいろんな条件は、ここで議論して決めるというものですから、もうちょっと詰めた方がいいんじゃないかと思うんです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査検討項目表の素案で、資料4の2です。広域マップでの採用の可否なんですけれども、不採用にした理由をご説明頂きたいと思います。</li> <li>● まず一点目、工業地域の話なんですけども、ここが工場建てられる所ということで、こちらの所に関しては、不採用とさせて頂いている所でございます。</li> </ul>
<p>郡嶋委員長</p>	<p>それからあと、人口集中地区につきましては、基本的に300メートル以内の住宅地群という表現がございます。前回の委員会でも、一軒あったらダメなのか、十軒あったらダメなのか、という議論をしないまま、我々の方で簡単に切るということは怖いということで、今回の広域では不採用というかたちをとらせてもらっています。</p> <p>病院関係、学校関係ですけれども、基本的に学校教育法できっちり謳われている学校は、今回採用しようということで、整理させて頂きました。</p> <p>それから病院関係につきましては、基本的に常時人がいるところ、入院施設を持っている所という位置づけで整理をさせて頂き、入院している方がいない病院につきましては、今回除外させて頂いております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 狭域になっていく中で、そういう形もある意味では、検討していかないといけないことになっていきますが、問題はゴルフ場ですね。これをどうするかというこ</li> </ul>

<p>田中（啓）委員 郡島委員長</p>	<p>とについて少しご意見を頂けたらと思いますけれども。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 初めからゴルフ場を除く必要もないのかなというふうな気は致します。</li> <li>● 事務局の方でゴルフ場関連、少し調べて頂いてもう一度、広域マップの作成の中にやって頂けたらという気がします。それを目的にしている訳ではございませんで、あくまでも参考的にですね、それを外した場合、入れた場合という形の中で、少し地図は二つになってきますけれども、お願いしたいと思います。</li> </ul>
<p>田中（啓）委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図面1の広域ネガティブマップ、自然環境保護、保全、土地利用規制関連からすると工業地区を除いているということであれば、ネガティブから外すことは難しいのかなという印象があるんです。白い所を平等にやるという趣旨で、半径1キロとかではなくて、全体を先程白い所を網羅するんだというふうなおっしゃり方がありましたんで、狭域マップを作って頂くということには賛成したいと思います。</li> </ul>
<p>事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ゴルフ場につきましては、広域の抽出マップの中に、入れさせて頂くということで、対応させていただきます。</li> </ul> <p>それとご提案なんですけれども、4ヘクタールとか5ヘクタールの空地が確保できそうな所をピンクの色で表現させて頂いてます部分の内、用途地域を指定している、市街化区域については候補地から削除してはどうかなというご提案なんです。</p> <p>理由としましては、現在は空地であっても市街化区域というのは将来、住宅地等として土地利用が可能であり、優先的に計画的に市街化を誘導すべき区域という形で都市計画法に規制されておりますので、工業系用途地域以外の所の用途地域については、候補地から削除してはどうかということです。将来住宅地がどんどん周りに建ってくる可能性は十分考えられますので、この区域については候補地から削除するような整理をしてはどうかということで今回ご提案させて頂きました。</p>
<p>阪本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図面4で着色されてない所は、東側へ行けば行く程人口的にも非常に少ない。広い土地もあるというのは常識で判るんです。東の端の所が適地だと仮に決まった時に、奈良市としては、そういう形でもよろしいのでしょうか。ただあまりにも実際的でない場所について、議論費やすというのは、時間の無駄のような気は私するんです。選定についてのスピードが、遅れているような気がします。もう少しテンポよく議論を進めていくためには、東側はコスト面等考えて、実際的でないだろうというところは、私はもう除外してもいいような気がしますけれども。</li> </ul>
<p>事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 確かにコストの問題は非常に重要な問題で、前回中継基地云々の話でご指摘等があり、コストの問題については三次選定で検討するという形でフローは作らせては頂いておりますが、できましたら二次選定である程度概算的なコストを検討させて頂くような形で狭域ポジティブマップとして、収集運搬効率から考えるとどの場所がいいのではないかと整理をさせて頂いたら、事務局と</li> </ul>

<p>コンサル(館田)</p> <p>郡鴫委員長</p>	<p>しては非常にありがたいという考えは持っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今の収集運搬の話が出たのですが、今度実際の土地造成の話ですとか、そこに行く取り付け道路、搬入道路の条件だとかというのも本来、この次の検討の中ではちょっと考えていきたいなと考えてございます。</li> </ul> <p>まず今日の段階では、こういったエリアの図面を次回提案させて頂けたらなというところが今日一番の趣旨でございます。</p>
<p>渡邊委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三次の選定で考えるのを、二次の中に繰り上げの形で、事務局の方で。</li> </ul> <p>もう一つ残っている市街化地域の将来ですね、住宅が張り付く所については、候補地にしないということについてはよろしゅうございますか。</p>
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 西半分の下側のあたりの少し白い所、この辺りが市街化区域なのか、市街化調整区域なのか、ちょっと教えてもらえませんか。もしもこの市街化区域を外すということでこの辺が全て色がついてしまって除外するという形になると、東側にいってしまうので選ぶ場所がなくなってしまいます。</li> </ul>
<p>渡邊委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 白地は全て市街化調整区域に入っているという理解頂けたら結構かなと思います。</li> </ul>
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街化区域を除外するということによって、どんな変化が起こってきますか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 10ヘクタール以上で、家屋が点在しているという横ハッチのライン、これの中には市街化区域に入っていますので、市街化区域の中で10ヘクタールで住宅地等が点在している区域については将来、土地利用も利用されるおそれがありますので、今回外したらどうですか、というご提案をさせて頂いているところです。</li> </ul>
<p>田中(幹)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街化区域だから外すと、調整区域OKというそういう形づけしてしまうことに問題はないのか。調整区域でも見直しというのがあります。この際、嫌だから市街化区域にしてもらおうという運動が起きない訳でもない。何か妙な動機が入ってくる恐れがある。</li> </ul> <p>市街化調整区域だから、市街化区域だからと、そこで切り安い訳です。その切り安さだけで決めていいのか、そういう市民的な批判が出てこないだろうか、それちょっと心配する訳です。</p>
<p>A委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これは法律上ですね、市街化区域に入れるということは、10年以内に都市的な土地利用が行われるという前提でやっております。しかも人口目標を、いわゆる右肩上がりの状況で設定します。その辺の微妙な解釈をしとかないと、白い区域の、何もかかっていない区域と対比するには若干問題があると思います。</li> </ul>
<p>B委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今10年以内とおっしゃいますけど、おそらく見直しがあると思うんです。</li> </ul> <p>計画変更の変更の変更をやるんです。当初の計画がぶれているのではないかなというようなことを私いつも言うんです。</p> <p>第二点目は白い地域が云々という話、おそらくこれは距離的、コストの問題</p>

郡鴫委員長	<p>等からみたら一応この辺は、ある程度外していかないといかないのではないかと いうような、私の意見でございます。</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実際には政治的な動きであるとかいろいろなことが起こってきますので、そこいらも少し加味していかなくてはいけない。そここのところの見方について、事務局の方に聞かざるを得ないですね。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 狭域ポジティブマップでコスト面の相对比较というのを改めてさせて頂いて、都祁とか月ヶ瀬で仮につくった場合、どれぐらいのコストが必要とか、若しくは中継基地は当然必要かと思えますけども、中継基地の維持管理コストや、建設費等も漠然とした数字しか出すことでできませんけれども、コスト的な方からも一部検討頂くような資料を作らせて頂きます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的に、経済性ということは、主たる問題ではないと、副次的な問題だということで三次選定のところで検討しようという位置付けだったと思うのですが、しかし現実問題としてそういうことも無視できないので、ある意味では少し並行しながらですね、やっていくということに私も反対は致しません。</li> </ul> <p>同じ様に、将来その住宅がどんどん建つというような地域に清掃工場ということはこれは好ましくない訳でありますから、基本的には市街化区域は外したいというのは総論では賛成なんですけども、今の段階で、市街化調整区域で分けない、市街化が進む地域は外さなきゃならないということは念頭に置きつつ、作業としては外さないということがいいのではないのか。それとたくさんの候補地を常に探求するということがなければ、最終的に絞られた地域の方々の理解が得られない。これだけ検討して行って、その中で一つどうでしょうかとということでない、納得できないということがある訳です。それと同時に、ネガティブマップの方で1万分の1、あるいはそれに近いような形の精度のものをやっていくという作業とを、同時並行でやっていくということに賛成であります。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街化区域を除くという論理は非常にまずいと思います。都市の生活を守るために必要な施設ですから、あくまで市街化区域の中で考えるべきであって、あらかじめ奈良市としまして、用意しとくべきであると思います。調整区域の方から見ると非常にシャクにさわる話です。基本的には市街化都市施設ということで、市街化区域に造るべき、これ市民の責任と思います。</li> </ul>
郡鴫委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 改めて今日、ご議論頂いた観点を入れた形での広域マップの作成をクリアされたものとは別に、それを入れた場合の今日の条件の中での作業をして頂きたいということと、二つ目は、第三次でやりますものも少し、作業を少し早めにしてもらうというかたちで、二次選定の方向へ向けて、同時に並行して頂けたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</li> </ul>
田中（啓）委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 奈良の場合、東部には大規模な産廃とかの不法投棄されている所がたくさんあるんです。そういう所というのは、きれいな焼却施設にしてもらったら非常に今までマイナスな所が、むしろ良くなるということもあると思ひます。そう</li> </ul>

C委員	<p>いう所も調査対象にして頂いて、ポジティブな場所として考えて頂くのも一つの考え方じゃないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一体どういう所がいいのか、どういうふうなことで区分をするのか、整理して頂けませんか。</li> </ul>
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エネルギー回収について、一点だけ意見させて頂きたいのですが、エネルギー回収をしなければ環境省からの補助は取れません。10%以上というのも必要だと思います。お湯を沸かして供給する方式であれば技術的に問題もなく、しかも維持管理コストも安いとみられますので、仮にそういう温水プールとか風呂とかで利用できるのであればいいかなと思います。市街化地域ですと、そういったところのメリットもあるんだということを発言しました。</li> </ul>
コンサル(館田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整理しますとゴルフ場の方、戻ささせて頂きます。用途地域に関しましては、市街化区域そういった区別はとりあえずなくす。収集運搬の考え方、それプラス、今のこのA3くらいの大きさで、この四角い箱位になっている絵ですと、これのエリア分け位まで作業としてさせて頂けたらと考えてございます。正式な落とし込みは、次々回位までの作業ということでご了解頂けたらなというふうに考えてございます。</li> </ul>
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 可能であれば、不法投棄もですね。今奈良市が把握している形も参考程度でもかまいませんので、もしも地図にプロットできなければ場所だけでもだいたいして頂いたらと思います。</li> </ul>
佐藤委員	<p>(3) 他都市の施設視察について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 私は時期尚早だというふうに感じております。ごみ処理施設、焼却施設の選定というような段階になれば、こういう進んだ施設を見学するということが意味があるかと思えます。やる以上は、行くのであればみんなが行く、そういう段階になれば、焼却炉の選定も重要な問題です。用地選定について言えば、埼玉の所沢は11箇所抽出して100回位住民と云々ということは役立つのかもしれないけれども、それはまずペーパーで報告頂く、場合によればそちらから、派遣でもお願いしてこちらに来てレクチャーしてもらった方がいいので、こちらから金をかけて、一泊二日で行くというのは私はどうかというふうに思います。視察というのであれば、現清掃工場の視察をご要望があれば随時個別に対応というのがありますから、今の施設はどうかのを見て頂く。</li> </ul> <p>市の皆さんが頑張っって一生懸命古いのを頑張っってやっているというのも説明して頂くし、公害調停の申請人の会の方からも説明させて頂く。こういう現状をつぶさに見て頂くと、最新鋭の所へ行って、どう違うのか実感をするということが大事なんです。いずれにしてもこの段階で、当初の第一回のプランでこの時期に視察を入れておりましたけれども、それはあくまで素案であって、今はまず今日積み重ねているような用地選定の作業についてまず詰めていくことが先決だと思います。</p>



郡鷲委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 私も実は同じで、もう少しある程度候補を絞られた段階で、また新しい委員が入られてそして、新しい施設というのは、嫌悪施設ではないんだと、都市的な中で整備しなくちゃいけないということの理解をして頂くためにも、もうちょっと後のような気がします。</li> </ul>
郡鷲委員長	<p>(4) 策定委員会の資料提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的には、奈良市の個人情報保護条例及び奈良市情報公開条例に基づいて、開示をしていきたいということでありますけれども、それに伴って、個人的なプライバシーの問題がありますので、発言された委員の名前を掲載するかどうかですね。我々の委員会としては本音でやっていかないと建前だけでやっても実際には会議だけが進んでいって、実際の合意を得られないということなので、そういう形で取り扱わせて頂いてよろしゅうございますか。</li> </ul>
田中（幹）委員 事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的には発言した人の同意をとっとけば、名前を載せてもいい訳です。</li> <li>● 基本的に公開でさせて頂いていますので、お名前も含めて、原則は基本的に公開という対応になります。ただ、委員さんの自由な意見がなかなか出にくい若しくは、意思決定の途中経過の段階でのご意見等がいろいろあるという中で、ご提案をさせて頂いております。</li> </ul>
郡鷲委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的には、公表を示しても、個人としては嫌だという方々まで出す訳にはいきませんので、基本は公表とし、嫌な人だけ申し出るという形にしたいと思えます。</li> </ul>
郡鷲委員長	<p>(5) 今後の開催日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 次々回は、1月30日の火曜日の6時というのはよろしゅうございますか。</li> </ul>

**【決定事項】**

- \* 他都市の施設視察については、時期早々ということで今年度での視察はしない。
- \* 策定委員会の資料提供については、原則公開とし、議事録においての委員氏名掲載は、個々の判断に委ねることとする。